

四半期報告書

第1四半期 自 平成20年9月1日
(第39期) 至 平成20年11月30日

株式会社ブラップジャパン

(E05498)

第39期第1四半期（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブラップジャパン

目 次

	頁
第39期 第1四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【外注、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	10
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月14日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

【会社名】 株式会社プラップジャパン

【英訳名】 PRAP Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉田 敏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区二丁目12番19号

【電話番号】 03 (3486) 6831

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区二丁目12番19号

【電話番号】 03 (3486) 6831

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 泉 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第39期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期
会計期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日
売上高 (百万円)	875	4,425
経常利益 (百万円)	3	469
四半期(当期)純損益 (百万円)	△4	247
純資産額 (百万円)	2,151	2,260
総資産額 (百万円)	3,190	3,371
1株当たり純資産額 (円)	458.33	482.86
1株当たり四半期 (当期)純損益 (円)	△0.90	53.29
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	66.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6	191
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14	△198
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△89	△110
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,559	1,657
従業員数 (名)	245	245

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員を示すと以下の通りであります。
平成20年11月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
コミュニケーションサービス部門	165 (32)
クリエイティブサービス部門	14 (9)
共通部門	66 (7)
合計	245 (48)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 共通部門として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	191 (48)
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【外注、受注及び販売の状況】

(1) 外注実績

当第1四半期連結会計期間における外注実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	外注高(百万円)
コミュニケーションサービス部門	138
クリエイティブサービス部門	63
合計	202

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
コミュニケーションサービス部門	578	799
クリエイティブサービス部門	191	337
合計	770	1,136

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)
コミュニケーションサービス部門	769
クリエイティブサービス部門	106
合計	875

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を發した世界経済の減速を大きく受け企業収益の鈍化、また、個人消費も伸び悩むなど、景気後退の様相が一段と強くなってきました。PR業界もPR会社の認知度向上により企業・行政からの引き合いは着実に高まっているものの、企業・行政における広報予算支出への慎重な動きは否めません。

このような環境の下、当社グループは前期堅調な推移をみせた広報戦略立案業務、メディアトレーニング業務、危機管理対応業務などコンサルティング中心の業務分野の受注獲得、既存顧客における営業の深耕を進めることによる個別プロジェクトの受注拡大を進めたほか、新規引き合いに対する受注の確実性を高めるなどして、営業活動を展開しました。

その結果、利益率の高いコンサルティング業務、既存のコンサルティング業務から派生したコミュニケーション業務やイベント業務等の受注などにつながった他、新規顧客の獲得も前期並みで推移することができました。

連結子会社化した北京普樂普公共関係顧問有限公司（略称：プラップチャイナ）につきましても、中国において日本企業の広報支援・代行業務を新規に獲得するなど、引き続き当社グループの業績に貢献しております。

しかしながら、世界経済の景気減速にともなう一部顧客の予算削減による受注額の減少、イベント業務の中止などの影響を受け売上の伸び悩みがみられました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は875百万円（前年同期比11.3%減）、営業利益は58百万円（前年同期比50.6%減）、経常利益は3百万円（前年同期比96.4%減）、第1四半期純損失は4百万円（前年同期は第1四半期純利益52百万円）となりました。なお、営業外費用として投資有価証券評価損55百万円を計上しております。

部門別の概況は次の通りです。

〔コミュニケーションサービス部門〕

コミュニケーションサービス部門におきましては、当第1四半期連結会計期間は、新規レギュラークライアントとして、外資系製薬会社、公営競技団体、大手不動産企業、大手鉄道会社、公益法人、政府系経済開発団体、資産運用会社、エンターテインメント企業を獲得しました。その他、国内大手企業のIRコンサルティング業務も獲得しました。また、メディアトレーニング業務、危機管理対応業務などコンサルティング中心の業務分野、ヘルスケア分野、IT分野での受注も堅調でした。しかしながら、当部門全体の計画に対しては、売上・営業利益とも達成できましたが、前年同期比では、予算が削減となった顧客もあり、コンシューマー企業のコミュニケーション業務や金融機関の企業広報業務は受注額が減少する事例が増える結果となり、減収となりました。

この結果、コミュニケーションサービス部門の売上高は769百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

〔クリエイティブサービス部門〕

クリエイティブサービス部門におきましては、当第1四半期連結会計期間は、主に外資系製薬会社、外資系食品会社、老人介護関連の財団法人、IT系コンサルティング企業、高級不動産開発企業、外国政府系農産物貿易事務所などから、新規のイベント業務及び編集制作業務が受注できたものの、不動産関連企業の新規イベントや海外食品関連公社のイベントが中止になるなどの影響により、減収となりました。

これらの結果、クリエイティブサービス部門の売上高は、106百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

(注) 前第1四半期連結会計期間にクリエイティブサービス部門に所属していた一部門が、当第1四半期連結会計期間よりコミュニケーションサービス部門に異動となっております。それにともない前期比は、異動部門の前第1四半期連結会計期間売上高を組み替えた金額に対して算出しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、2,545百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ159百万円の減少となりました。これは、景気減速の影響による受注額の減少にともない、たな卸資産が75百万円、売上債権が40百万円減少しました。また、株式市場の低迷により有価証券の減損が生じたこともあり、有価証券が47百万円減少したことが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、644百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ20百万円の増加となりました。これは、資金の効率的な運用を図ることを目的とした投資有価証券の売却及び減損等により、投資有価証券が109百万円減少したものの、事務所の増床による差入保証金が63百万円増加、長期性預金が21百万円増加、繰延税金資産が41百万円増加したことが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、650百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ178百万円の減少となりました。これは、仕入債務が143百万円減少、未払法人税等が42百万円減少したことが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、388百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ20百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、2,151百万円と前年同四半期連結会計期間末に比べ19百万円の増加となりました。これは、自己株式の取得による40百万円の支出と配当金の支払い等による支出89百万円が減少したものの、利益剰余金が110百万円増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額109百万円、配当金の支払い等による支出額89百万円、たな卸資産の増加額52百万円等の要因により減少したものの、税金等調整前四半期純利益3百万円及び売上債権の減少額68百万円、賞与引当金の増加額54百万円等の要因により、前第1四半期連結会計期間末に比べ16百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末は1,559百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、主に法人税等の支払額109百万

円とたな卸資産の増加額52百万円、仕入債務の減少額24百万円が生じたものの、売上債権の減少額68百万円、賞与引当金の増加額54百万円、投資有価証券評価損55百万円、税金等調整前四半期純利益3百万円が計上されたことなどにより、6百万円(前年同期は使用した資金59百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動に使用した資金は、主に、出資金の払込による支出が7百万円生じたことにより、14百万円(前年同期は使用した資金102百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動に使用した資金は、配当金の支払い等により89百万円(前年同期は使用した資金67百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度は、四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」、「(2) 財政状態の分析」および「(3) キャッシュ・フローの状況」において、比較、分析に用いた前年同期の数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,716,000
計	18,716,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,679,010	4,679,010	ジャスダック 証券取引所	—
計	4,679,010	4,679,010	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	4,679,010	—	470	—	374

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,619,800	46,198	—
単元未満株式	普通株式 510	—	—
発行済株式総数	4,679,010	—	—
総株主の議決権	—	46,198	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブラップジャパン	東京都渋谷区渋谷 2-12-19	58,700	—	58,700	1.25
計	—	58,700	—	58,700	1.25

(注) 上記の表は、完全議決権株式(自己株式等)の明細であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月
最高(円)	750	620	460
最低(円)	570	370	370

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,696	1,789
受取手形及び売掛金	586	655
有価証券	69	95
たな卸資産	¹ 101	¹ 49
繰延税金資産	41	40
その他	53	41
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	2,545	2,669
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41	43
車両運搬具(純額)	4	4
その他(純額)	35	38
有形固定資産合計	² 81	² 86
無形固定資産		
のれん	1	1
借地権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	2	2
投資その他の資産		
投資有価証券	112	192
差入保証金	208	208
繰延税金資産	185	165
その他	61	53
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	560	613
固定資産合計	644	701
資産合計	3,190	3,371
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	299	324
未払法人税等	2	113
未成業務受入金	79	59
賞与引当金	112	57
その他	156	172
流動負債合計	650	727
固定負債		
退職給付引当金	94	93
役員退職慰労引当金	293	290
固定負債合計	388	384
負債合計	1,038	1,111

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	374	374
利益剰余金	1,371	1,454
自己株式	56	56
株主資本合計	2,160	2,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	12
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	42	12
少数株主持分	34	29
純資産合計	2,151	2,260
負債純資産合計	3,190	3,371

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
売上高	875
売上原価	630
売上総利益	245
販売費及び一般管理費	※1 186
営業利益	58
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
その他	0
営業外収益合計	2
営業外費用	
為替差損	1
投資有価証券評価損	55
営業外費用合計	57
経常利益	3
特別損失	
有形固定資産除却損	※2 0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	3
法人税、住民税及び事業税	2
法人税等合計	2
少数株主利益	4
四半期純損失(△)	△4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3
減価償却費	5
のれん償却額	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54
受取利息及び受取配当金	△1
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	55
売上債権の増減額 (△は増加)	68
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24
その他	0
小計	114
利息及び配当金の受取額	1
法人税等の支払額	△109
営業活動によるキャッシュ・フロー	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△3
有価証券の取得による支出	△0
出資金の払込による支出	△7
有形固定資産の取得による支出	△3
貸付金の回収による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△78
少数株主への配当金の支払額	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△97
現金及び現金同等物の期首残高	1,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,559

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 なお、これによる当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
<p>税金費用の計算 当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
<p>該当事項はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
※1 たな卸資産の内訳 未成業務支出金 100百万円 貯蔵品 1百万円 計 101百万円	※1 たな卸資産の内訳 未成業務支出金 47百万円 貯蔵品 1百万円 計 49百万円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産 107百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産 102百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 36百万円 給料手当 55百万円 賞与引当金 11百万円 繰入額 退職給付費用 0百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 減価償却費 1百万円
※2 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 器具備品 0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,696百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △136百万円 現金及び現金同等物 1,559百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,679,010

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	58,780

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	78	17	平成20年8月31日	平成20年11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	172	101	△70
債券	100	47	△52
その他	7	7	—
計	279	156	△122

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)

対象物の種類が複合金融商品関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

複合金融商品関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引			
他社株転換社債等	100	47	△52
計	100	47	△52

- (注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 時価は測定可能ですが、組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価損益を各々の連結会計年度の損益に計上しております。
3 契約額等には、当該複合金融商品(他社株転換社債等)の額面金額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

1. 当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

当社グループは、同一セグメントに属するPR事業のみを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年8月31日)
1株当たり純資産額 458円33銭	1株当たり純資産額 482円86銭

2 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
1株当たり四半期純損失	0円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	—

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円)	4
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,620

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月9日

株式会社ブラップジャパン

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 舛 川 博 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラップジャパンの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラップジャパン及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月16日
【会社名】	株式会社プラップジャパン
【英訳名】	PRAP Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉 田 敏
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役管理本部長 泉 隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である杉田敏及び当社の最高財務責任者である泉隆は、当社の第39期第1四半期(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。